

資料 第165回神戸市 環境影響評価審査会	No. 1
-----------------------------	----------

# フェニックス3期神戸沖埋立処分場(仮称)設置 事業に係る環境影響評価方法書手続について

平成29年11月

神戸市環境局



## フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価方法書手続について

### 1 事業者

- (1) 事業者の名称 大阪湾広域臨海環境整備センター
- (2) 代表者の氏名 理事長 荒木 一聡
- (3) 主たる事務所の所在地 大阪市北区中之島二丁目二番二号 大阪中之島ビル9階

### 2 事業の概要

- (1) 位置 神戸市東灘区向洋町地先 六甲アイランド南地区第2工区内<sup>※</sup>

※「六甲アイランド南建設事業」の一区画  
・公有水面埋立事業としてアセス実施済  
（平成8年9月5日～平成9年2月13日）  
・現在事後調査手続中（平成9年～）

- (2) 種類 廃棄物最終処分場の設置
- (3) 規模 埋立区域面積：約70ha（事業実施想定区域面積：約75ha）
- (4) 事業区分 環境影響評価法対象事業（第1種事業）

### 3 環境影響評価方法書に係る手続

平成29年9月5日 事業者より兵庫県・神戸市に対し、環境影響評価方法書を送付

平成29年9月5日～ 事業者により、環境影響評価方法書の縦覧及び意見募集開始  
（縦覧は平成29年10月4日（1ヶ月間）まで実施、  
意見募集は平成29年10月18日（1ヶ月+2週間）まで実施。  
平成29年9月5日発行の新聞6紙により公告。）

平成29年9月23日 事業者による住民説明会の開催（東灘区（六甲アイランド））

平成29年9月26日 // （中央区（三宮））

平成29年10月23日 事業者より、兵庫県・神戸市に対し、住民意見の概要の送付  
→市長意見の作成期限：平成30年1月20日

（意見の概要送付から90日以内）

<参考：環境影響評価方法書手続について>

方法書では、計画段階環境配慮書手続を経て策定した事業計画について、現況調査の方法や現況調査結果に基づく環境影響の予測及び評価方法等が示されている。

事業者は、方法書に示した現況調査等の方法と方法書に関して述べられた意見を踏まえて、調査・予測・評価を実施していくこととなる。

# 法対象事業(最終処分場)の環境影響評価手続の流れ

□ : 必須 □ : 任意 ■ : 条例に基づく手続

